

## 平成 30 年度国庫補助修理事業概要

平成 30 年度は国庫補助金を受けて重要文化財「紺紙銀字華嚴経卷第四十六（二月堂焼経）」の修理を行っています。

重要文化財「紺紙銀字華嚴経卷第四十六（二月堂焼経）」は、奈良時代に東大寺で制作された写経で、紺色の紙に銀の文字で書かれています。この作品は、二月堂焼経とも呼ばれています。それは江戸時代の寛文 7 年（1667）、東大寺二月堂が火災にあった際、火中から救出されたものだからです。

### ●【修理の目的】

作品の紙の状態が悪化していました。特に江戸時代に被災した際に、焼け焦げ、炭化した箇所が脆くなっていました。このままでは、今後さらに損傷が進行する危険性があることと、取扱い上も危険な状態にあることから、修理が必要と判断しました。修理が完了すれば、作品の安全性が保たれ、取扱いにも問題がなくなり、将来にわたり作品を展示・保管できるようになります。

### ●【全体の修理期間】

平成 29 年 11 月から 32 年 3 月まで、3 ヶ年かかる修理事業で、今年は 2 年目にあたります。

### ●【修理体制】

根津美術館が修理専門業者に委託して行っています。

### ●【修理費について】

国（1,136,000 円）・都（568,000 円）からの補助金交付分と当館の負担分（569,400 円）とを合わせて修理費の総額（2,273,400 円）を賄っています。

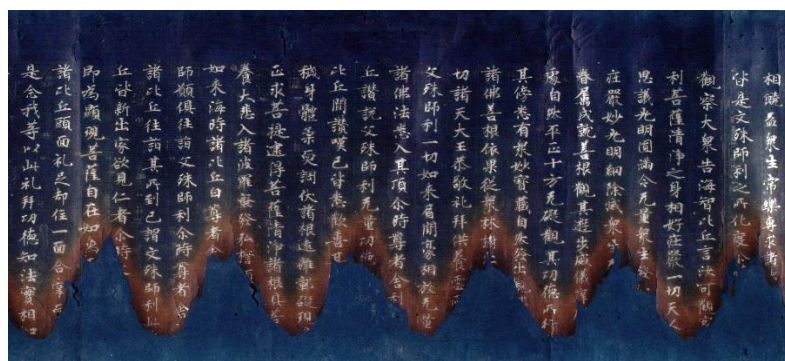
### ●【30 年度修理内容の概要】

- ①経巻の裏側に施された古い裏打ち紙を除去します。
- ②新たな補修紙、裏打ち紙の試作、検討、製作を行います。
- ③経巻の欠損部に②で製作した補修紙をあてます。

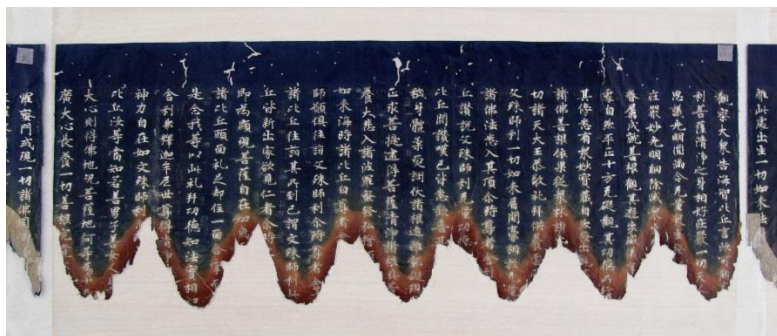
※裏打ち紙をあてるのは、次年度の工程になります。

### ●【修理イメージ】

（修理前） 第 10 紙



(修理中) 第10紙 経巻の裏側に施された古い裏打ち紙を除去した状態



本事業は文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2018